

平成 24 年 9 月 28 日

学生のみなさんへ

教務課

台風等非常時の場合の授業等の取り扱いについて

台風 17 号は、10 月 1 日（月）に東海地方に上陸の恐れがあり、広い範囲で大雨、暴風となる可能性があります。

今後の授業の取り扱いについては、以下のとおりとしますので、各自で台風情報を確認し、安全対策に努めてください。

愛知県全域若しくは西部（東部のみは対象外）に暴風警報が、気象庁より	発令されている場合	午前 7 時までに解除	1 限目より 通常授業
		午前 7 時から 10 時までに解除	3 限目より 通常授業
		午前 10 時までに解除されない	終日休講
	発令された場合	直ちに授業は休講とし、速やかに下校	

※ ただし、上記以外の場合でも、天候が著しく不順あるいは悪化が予測され、登下校に際し極めて危険と判断した時、また公共交通機関の状況などを勘案し、急遽休講措置を講じることがあります。

○課外活動、各種実習等について

- (1) 上記により授業等を休講とした場合は、課外活動はすべて禁止するとともに学内施設を閉鎖する。
- (2) 教育実習、臨地実習、保育実習、介護等体験及びインターンシップ等については、各実習先の指示に従うものとする。
- (3) 自然災害又は交通ストライキ等により交通手段が途絶したため学生が授業等を欠席した場合において、授業担当教員は、学生の届出に基づき、その学生が通学不能であったと判断したときは、できるだけ本人の不利益にならないよう配慮するものとする。

○台風 17 号にともなう授業についての速報について

本サイト（ニュース&トピックス）を随時確認してください。

<http://www.sgk.ac.jp/newstoppers/>